

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

令和4年12月12日から令和5年1月11日までの31日間、市民の皆さんから「守谷市空家等対策計画（改定案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

◎計画方針について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
市内の古くからの住宅地においては世代交代の時期を迎えていますが、必ずしもスムーズに移行していないと感じます。 本計画においては、空家問題を将来起こりえる課題として捉え、施策を策定していますが、さらに高齢者に住みやすい街づくりへの積極的な取り組みについて、計画に加えることを提案します。 具体的には、高齢者コンパクトシティ開発、自家用車に頼りすぎない交通インフラ整備等を推進することにより、市内での住み替え促進と（旧）分譲地の再生です。 不動産として流通させるためにも、地域のコミュニティを衰退させないためにも、再生による活性化が必要と考えます。	1	◇原案どおりとします 本計画の目的は、空き家の適正管理と利活用の推進ですが、2ページ2. 計画の位置付けのように、関連計画と連携を図り空家等対策に取り組むこととしています。 ご指摘の住み替え促進や住みやすい街づくりの取り組みは、関連計画「第三次守谷市総合計画」及び「守谷市立地適正化計画」に関連しています。両計画では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指すことを定めており、ご意見をいただきました既成住宅地の活性化や公共交通網の形成についても取り組むこととしています。 本計画の実現に向け、ご指摘の内容につきましては他計画との連携のなかで進めてまいります。

◎空家の販売等について

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
守谷市の不動産価格上昇に伴い、賃貸住宅の住民のなかには、市内で家を購入することが経済的に難しい人も多いと思います。さらに、年齢を重ねると、年金から家賃を支払うことも困難になります。 母子家庭など、将来的に不安がある環境下の人たちに、市内の空家を比較的安価にて販売してもらえたら良いと思います。	1	◇原案どおりとします 空家は個人の財産であるため、販売価格等に市が介入することはできません。 しかしながら、多様な空き家の流通や利活用に向けて、市では、空家バンク制度を活用し、空家の市場への流通促進を進めるとともに、対象者を限定したものではありませんが、29ページに記載のとおり、空家の解体費やリフォーム費の支援等、空家の売買に対する間接的な支援につきましても今後の検討事項としています。